

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	教育委員会生涯学習課	
契約締結年月日	令和6年4月1日	
業 務 名	中央公民館昇降機設備保守点検業務委託	
業 務 の 概 要	中央公民館の昇降機（エレベーター）の設備保守点検	
契約金額（税込）	金666,600円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	三菱電機ビルソリューションズ株式会社中部支社	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	<p>エレベーター設備の機器本体（三菱電機株式会社製造）は、メーカー毎に、仕様が異なり独自の機器を製造している。当該エレベーターは、メーカー独自のシステムにより24時間対応の遠隔リモート監視を行っているが、メーカー系列以外の業者ではこのシステムを利用することができない。</p> <p>また、メーカー系列以外の業者による保守管理では、緊急時に動作状態の確認やメーカー独自の交換部品の調達に時間を要し、復旧が遅れるおそれがある。さらに故障発生時の責任範囲が不明確になり、事後の処理に苦慮することが懸念される。</p> <p>以上のことから、機器本体に精通し、緊急時に速やかな対応ができ、かつ専門技術及び点検調整に熟達しているメーカー系列の保守会社である三菱電機ビルソリューションズ株式会社中部支社へ保守業務を委託するのが適切と判断されるため。</p>	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会生涯学習課です。